

Child Care Niconico

チャイルド

ケア

ニコニコ

☆開所時間

- 平日18:30～3:00 (2歳未満・慣らし期間は19:30～)
- 週末18:30～3:00 (2歳未満・慣らし期間は19:00～)

☆定員

- 最大25名(変動有)
- 内訳(0歳児 2名、1・2歳児 8名、3歳以上 15名)変動あり
 - ・賠償責任保険加入(三井住友海上保険(株)保険事故金額10,000万円)

☆保育内容・利用料金

(下記の①または②に該当し、**月60時間以上の就労**の場合、無償化対象になります。)

- 入会金・年会費は**ずっと無料**です。
- 月極預かり(前払い、月始め5日まで)

	6ヶ月～1歳児	2歳児	3歳児～5歳児	小学1～3年	小学4年～
～週3	¥26,500	¥25,500	¥24,000	¥25,000	¥22,000
～週4	¥30,000	¥29,000	¥27,500		
～週5	¥33,500	¥32,500	¥31,000		
～週6	¥37,000	¥36,000	¥34,000		

- ☺ 当園は県知事から指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けた施設のため、**非課税**になります (保育料のみ)

- (無償化対象) ① **0歳～2歳児** ☺非課税世帯で認可園に通園していない方 or 都城・三股に住所登録があり認可園に通園してない方
(無償化対象) ② **3歳児～5歳児** ☺認可園に通園していない方

- 一時預かり (初めてご利用の方は必ず連絡の上ご来園ください。)
一時預かりの利用料はお迎え時に請求します

	6ヶ月～2歳児	3歳児以上	きょうだい(1時間料金)+¥200
1時間	¥700	¥600	きょうだい(1日料金)+¥1,000
1日*	¥3,500	¥3,000	・3人目無料

* 1日は18:30～3:00まで(最大8時間)です

- 閉園時間を守れなかった場合(*延長はお断りしています)
 - ・ 3:00～3:59 ¥1,000/15分
 - ・ 4:00～5:00 ¥2,000/15分
 - * 5:00以降は緊急連絡先に連絡を致します。
 - * 閉園時間を過ぎてのお迎えの方は、翌月から月極め料金のお断りとなります。
 - * 日払いの利用の場合での閉園時間を過ぎてのお迎えは最低1か月の登園停止となります
- 日祝開園の場合、月極世帯は、1世帯¥1,000の追加料金が発生します。

☆お願い

- ①お迎え時は、静かにお願いします。他の方のお迎えの場合はご連絡ください
- ②お風呂・食事を済ませて登園してください。
- ③登録してある連絡先・住所が変更になった場合お知らせください。
- ④一度家に帰らずにお迎えをお願いします。
- ⑤虐待・飲酒運転は通報致します。
- ⑥歩けないほど又は記憶を無くす程の飲酒は控えるようお願いします。

☆持ってくる物

- ・母子手帳(初日)・御子様の保険証(初日)・保護者の身分証明書(初日)
- ・肌着を含む着替え1セット(全員)・オムツ(必要な子)・おしりふき(必要な子)・ミルク缶・哺乳瓶(必要な子)
- *3歳までは就寝時、落ち着く物があれば1つまでは可。3歳以上は上記以外の物は御遠慮下さい。

☆施設の概要

建物の構造 鉄骨造

主な設備

保育室 40.61㎡(20畳和室 1室)

乳児室 15.1㎡(6畳和室 1室)

調理室 5.41㎡(2室)

便所 2.85㎡(2室 便器2個)

非常災害等・緊急時における対応

防災設備: 自動火災報知機・煙感知器(各部屋・屋根裏・全押入)・消火器・避難はしご
避難誘導灯

メンテナンス: ヒガシ消防設備会社

防犯設備: 防犯カメラ3つ(録画1週間保存)

消防点検: 都城南消防署 令和3年8月 2回目

定期訓練: 防災訓練(火災・地震)は毎月1回

災害発生: ●1次避難は託児所周辺

(火事の場合避難後必ず連絡を入れます)

(地震の場合は通信状況が悪い可能性がある為、託児所までお越しください)

●2次避難は信用金庫駐車場

虐待防止等措置

緊急時の対応: 児童に不適切な養育の兆候が認められる場合その他必要な場合は、
児童虐待の防止等に関する法律その他の関係規定に従い、
児童相談所へ通告を行うほか、関係機関と連携し必要な対応を行います。

苦情・相談受付: 榎屋(080-6449-4595)

医療機関: ●森山内科・外科クリニック(19時まで)

都城市南鷹尾町24-2(tel..0986-21-5000)

●都城市郡医師会病院(19時以降)

都城市太郎坊町1364-tel..0986-36-8300

消防: ●都城南消防署 tel..0986-86-1104

施設所在地: 〒885-0072 都城市上町5-7 河野ビル2F

事業開始年月日: 平成25年6月1日

設置者: 榎屋慶子(五十町1752-7)

施設長・防火管理者: 榎屋慶子

保育士: 3名

防災士: 1名

子育て支援員: 2名

幼児安全法支援員: 2名

開示義務: 過去に事業停止命令または施設閉鎖命令は受けた事はありません

登園後の流れ(テイリースプログラム)

- 18:30 2歳以上登園
- ↓ 自由遊び・お弁当食べる
- 19:30 2歳未満・慣らし期間の子登園(金土19:00~)
- ↓ 自由遊び
- 20:15 歯磨き・水分補給
- ↓
- 20:35 消灯(テレビを見て落ち着こう)
- ↓
- 21:30 完全消灯

